

平成 29 年度第 3 回選挙管理委員会会議録

日 時 平成 29 年 9 月 22 日(金)午前 9 時から
 場 所 日進市役所 4 階 第 1 会議室
 出 席 者 星野委員長、浅井委員、三浦委員、羽入田委員
 事 務 局 須崎書記長、石川書記、伊藤書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1 裁判員候補者予定者の名簿について
 2 検察審査員候補者予定者の名簿について
 3 「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について
 4 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から平成29年度第3回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1の裁判員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。
事務局	はじめに裁判員制度について説明します。裁判員制度は平成 21 年 5 月 21 日から始まったもので、裁判員は、衆議院議員の選挙権のある人の中から選ばれ、法廷に出席し、裁判官や他の裁判員と評議して裁判を進めていくこととなります。裁判員制度が適用される事件は地方裁判所で行われる刑事裁判のうち傷害致死、殺人事件、放火事件、誘拐事件などです。裁判員は、毎年、市町村の選挙人名簿に登録されている人の中から、翌年度の裁判員候補予定者を抽選で選び、地方裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。裁判員候補者名簿に記載された方には、その旨が通知されるものです。 名簿の作成にあたっては、名古屋地方裁判所から管内の市町村に対して、毎年人数が指定されますので、本市の選挙人名簿に登載されている方の中から指定された人数の方を無作為に抽選するものです。 そして、今回資料1のとおり名古屋地方裁判所から裁判員候補者の選任の依頼及び割当員数218人の通知がありました。これにより、9月1日定時登録者数70,572人の中から「裁判員名簿調製プログラム」のくじにより別添名簿のとおり選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

委員長	ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。
委員	名簿確認
委員長	この名簿登載者を、候補者の予定者として決定してよろしいか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、裁判員制度候補者の予定者はこの名簿のとおり決定します。続いて議題2の検察審査員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>はじめに検察審査会制度について説明します。選挙権を有する方の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの善し悪しを審査するものです。</p> <p>検察審査員は、それぞれの地域ごとにくじで選ばれ、任期は6か月です。検察審査員に選ばれると、その旨が通知されるものです。また、裁判員制度と同様に、名古屋検察審査会から管内の市町村に対して、毎年人数が指定されますので、本市の選挙人名簿に登載されている方の中から指定された人数の方を無作為に抽選するものです。</p> <p>そして、今回資料2により、第一・第二検察審査会事務局より検察審査員候補者の選出依頼及び割当員数各9人の通知がありました。これも裁判員名簿と同様のシステムにより別添名簿のとおり選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>
委員長	ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。
委員	名簿確認
委員長	この名簿登載者を、候補者の予定者として決定してよろしいか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、検察審査会候補者の予定者は、この名簿のとおり決定します。続きまして議題3の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について事務局から説明をお願いします。
事務局	市内各小中学校児童生徒から明るい選挙啓発ポスターコンクール作品に76作品の応募があり、厳正な審査の結果、資料3にあります6作品が平成29年度の入賞作品として決定しましたので報告いたします。今後この6作

品を日進市選出作品として愛知県に提出し、愛知県において優秀作品が選出される予定です。また、入賞作品とは別に、日進市選挙管理委員会委員長特別賞として1作品選出しました。なお、これらの作品は、平成29年11月21日(火)から同年12月1日(金)まで、図書館1階展示スペースにおいて展示を行いますので併せてご報告いたします。

それでは、今回平成29年度明るい選挙啓発ポスター入賞作品に決定しました作品の中から、今後予定されている選挙の投票済証の図案として使用する作品を選んでいただきたいと思います。入賞作品の中から各委員1位、2位を選んでいただき、最も多い方のポスターを採用したいと思います。

各委員 (発言)

事務局 結果を発表いたします。1位は、2名の委員が1位、1名の委員が2位とされました赤池小学校5年の山田千智さん、日進西中学校2年の長谷川桜さんの2作品です。同数1位ですので、この2作品の中で選んでいただきたいと思います。

委員 委員長にお決めいただきたいと思います。

委員長 それでは、投票用紙を紙飛行機に見立てた図案が斬新と感じましたので、日進西中学校2年長谷川桜さんの作品を1位としたいと思います。

委員 異議なし

事務局 それでは、1位は、日進西中学校2年長谷川桜さん、次点は、赤池小学校5年の山田千智さんです。1位の方のご了承を得て投票済証の印刷をいたします。なお、昨年度に選定したポスターを次回開催される選挙において使用し、ただいま選定したポスターにつきましては、その次に開催される選挙において使用します。

委員長 続きまして、その他について何か議題はありますか。

事務局 1点ございます。報道等によりご承知のことと存じますが、衆議院解散による総選挙が執行される見込みとなりました。選挙期日として10月22日が有力とされておりますので、参考として10月22日だった場合の選挙管理委員会のスケジュール案をご説明いたします。資料をご覧ください。(資料説明)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等がありますか。

委員	なし
委員長	それでは、第3回選挙管理委員会を終了します。
午前9時20分閉会	